

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

---

1 閉会中継続調査事件

(1) 外国人材の受け入れと共生の推進について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回委員会で、本市の現状等を補足できる資料を正副で調製し、それを踏まえ、課題の整理を行うことを確認していた。本日はまず、正副で資料を調製したので、私から説明させていただき、その後、今後の調査を進めていく上でポイントとすべき本市の課題について各委員から発言をいただきたいと思うが、そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
- ・ 資料をごらん願う。
- ・ 資料については、国の状況、それから市の状況として大きくまとめた。
- ・ まず、1 ページ目の「1 国の状況について」だが、国では、骨太方針2018で外国人材の受け入れ拡大の方向性を明確にしたところである。そして、平成30年12月に、出入国管理法などの関連法の改正が国会で成立し、受け入れ対象となる14業種などの基本方針が閣議決定された。この改正法により、今年4月からは、14業種で就労が認められる新たな在留資格である特定技能が導入され、制度の運用主体となる出入国在留管理庁が設置されたところである。
- ・ 「(1) 在住外国人の推移等」だが、上の表では、平成25年度から平成30年度までの在住外国人の国ごとの人数を記載しており、平成30年度には273万人が在住し、1 番多いのが中国、次が韓国、ベトナムとなっている。平成30年度と平成25年度を比較すると、約66万人増加しており、国別の増加率では、ベトナムが357.9%と非常に高く、次がネパールで182%、インドネシアが107%、台湾が82%となっている。
- ・ 下の表は、平成30年度の在留資格の内訳である。韓国では、特別永住が圧倒的に多く、永住とあわせ大半を占めている。ベトナムは技能実習が半分近く、留学とあわせると大半と占めているという現状だ。フィリピンは永住と定住が多く、次に技能実習となっている。ブラジルは永住、定住が大半を占めているという状況になっている。
- ・ 2 ページの上の表は、ただいま説明した 1 ページの表をそれぞれグラフ化したものだ。
- ・ 「(2) 新たな在留資格就労 14業種」だが、こちらの表は、平成30年12月に閣議決定された「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について」から引用したものである。新たな在留資格である特定技能の対象14業種に、2017年度のそれぞれの有効求人倍率、それから向こう5年間の外国人材受入数を記載している。外国人材受入数の算出については、5年間の不足数から生産性向上による効果数と国内人材充当数を差し引いた数となっている。これを見ると、中でもやはり介護業が6万人、それから外食業の受け入れが特に多く、次いで建設業やビルクリーニング業、農業となっているが、必要とされる業種は、それぞれ地域によって大きく異なると思われる。
- ・ 3 ページの「(3) 在住外国人に関する支援策検討」については、これも平成30年12月の関係閣僚

会議の資料から引用したものである。これには、外国人を適正に受け入れ、共生社会の実現を図り、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現のための総合的な支援策として、次の①から⑦までの7項目が支援策のベースとして検討されるということになっている。①は暮らしやすい地域社会づくり、②は生活サービス環境の改善、③円滑なコミュニケーションの実現、④外国人児童生徒の教育の充実、⑤留学生の就職等の支援、⑥適正な労働環境の確保、⑦社会保険への加入促進となっている。

- ・ 4ページ、次に函館市の状況についてである。
- ・ 本市では、急速な人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、企業等における人手不足が深刻化している。在住外国人においては、国と同様に増加傾向にあることから、現在、市では、多様な価値観や経験、技術をもった外国人材が能力を十分に発揮し、地域で安心して快適に生活できるよう、受け入れ環境の整備を進めているところである。
- ・ 「(1) 人口の推移」だが、この上の表も、平成25年度から平成30年度までの人口および在住外国人数の国ごとの推移を記載している。人口は15,000人以上減少しているが、在住外国人は300人増えており、ベトナムの方が260人、ネパールの方が40人増えている一方、中国の方が100人減少し、ベトナムが中国を逆転しているという状況になっている。
- ・ 下の表は、平成30年度の在住資格の内訳である。技能実習に次いで、永住、留学が多いところである。市のデータでは、国別の在住資格を把握できないことから、はっきり分らないが、国の傾向を見ると、技能実習が多いのはベトナムが多いことによるものではないかと考えられる。
- ・ 5ページの上の表は、ただいま説明した 4ページの表をそれぞれグラフ化したものである。
- ・ 「(2) 市の取り組み」だが、市の取り組みも当然国の取り組みに沿ってということになると思うが、この図は、市において取り組んでいる事業内容である。現時点では、悪質な仲介事業者等の排除、住居への入居支援、コミュニケーション支援、暮らしやすい地域社会づくり、それから多文化共生の推進と体制整備と、この5つを支援策のベースとして取り組んでおり、平成30年度までは、「既存事業」の部分であるが、461万2,000円の事業費で、日本語教室の開催、生活ガイドブックの発行、外国人生活相談窓口の設置、それから交流事業などの事業を実施してきている。平成31年度からは、事業費500万円を増額し、不当労働等や住宅に関する相談窓口の設置、日本語教室の1クラス増設、生活ガイドブックの多言語化、外国人相談員の配置などの事業を拡大したところである。
- ・ 資料の説明は以上だ。
- ・ 今後の調査を進めていく上で、総務常任委員会としてポイントとすべき本市の課題などについて、何かあれば各委員から発言をいただきたい。

#### ○金澤 浩幸委員

- ・ 国で、平成31年4月だから今年改正され、一気に14業種についても多く入れていこうという方針が示されたところでもあり、それに対して函館市は、既存の今までやってきたことと、プラス平成31年度分は予算特別委員会でも何人か確認していたみたいだが、いずれにしても企画部所管になると思うので、企画部から、市の取り組みとして既存事業の説明と新規の事業の再確認という意味でも、全部を確認したわけではないから、そこら辺は聞きたいと思う。大きいところは、やはり国が体制を変えたことにより、それに対して市としてどう取り組んでいくのか、そこら辺は特に確認したいと思っているので、できれば一度企画部の方から説明をいただきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 「平成31年度新規・拡充事業」というのが最後のページに出ている。ちょっと私も確認していなかったが、例えば窓口の開設は10月からとか月は決まっていたか。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 予特のときに質問で確か10月と言っていたような気がする。なので、窓口の開設はこれからである。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、いろいろ事業をする平成31年度分についてはこれからということになると思う。いろいろな事業をやっている、既存の事業でやっているのもあるので、もし、いろいろ可能であれば函館市でいまやっている事業などを少し体験できないかと思う。例えば、この3番目の日本語教室の開催ということで、これは教室を開催して授業をやっていると思う。そういうところでどういう授業をやっているのか。これは聞いた話だと、各国の人たちがまぜこぜで同じ日本語の授業を受けている。なのでいろいろと差もあり、どのような授業をして、そこで日本語を習得できているのかどうかなどという問題もある。そういう函館市のいまの取り組みの現状を少し体験できれば、教室だけではなく、ほかの部分でも取り組んでいる状況を少し、直接見聞できれば、非常に参考になるのではないかと思う。

○日角 邦夫委員

- ・ 先ほど、金澤委員が言われていたが、函館の現状というのもあるので、1,055人、この方が全員が就職というわけではない。あと、産業別というか、具体的に水産関係がどうなのか、農業関係がどうなのかという現状をやはりきちんと知りたい。
- ・ 私のほうにもいろいろと、居住のことなど、要は留学生にはアパートは貸しませんと何回か断られているという話を聞いたり、その事業主の方が言っていたのは、働く場所から3キロメートル圏内の居住でなければいけないんだと。したがって、その工場内に住宅を建てればいいのだがそんな敷地なんかないからということで業者さんを探すが、なかなか理解してもらえないということもあるので、そのような話がもしあれば、いろいろな話を聞いてみたい。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ ほかに発言ないか。（なし）
- ・ それでは、まず、本件については、皆さんから意見いただいたが、まず市の取り組み状況、いまの現状がどうであるか、取り組み状況がどうなっているかということで、まず理事者に説明を求め、今皆さんから発言あったこともあわせて企画部から説明を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それであれば、まず、企画部の対応が可能と言うことであれば、次回の委員会で説明を求めることにし、説明を実際に聞いた上で、先ほど紺谷委員のおっしゃったような実際に市でやっているものの事業を見聞できるのか、参加できるのか、もう終わってしまっているのか、その辺がはっきりわからないので、まずは企画部から聞き、その後その辺も考えていきたいと思うがよろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、企画部から説明を求めることにするが、ほかに現時点でぜひ追加で説明を求めたいという事項があれば、意見を皆さんからいただきたいが、あるか。（なし）
- ・ 閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなるが、委員長の報告文については委員長に一任願いたいと思う。これに異議あるか。（異議なし）

- ・ 議題終結宣言
- 

## 2 その他

### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後 1 時18分散会